日本基督教団　関東教区

関東教区通信

No.155　　2019年5月5日

発行者　日本基督教団関東教区
総会議長　東野尚志
事務所　〒330-0844　さいたま市大宮区下町3－39
電話　048－647－0862
ファックス　048－647－0978
郵便振替　00140－3－67727
Eメール　kantou@air.ocn.ne.jp
URL　http://uccjkanto.holy.jp/index.htm

無関心との戦い

マタイによる福音書 4章16節

原市教会牧師　關橋　賢

昨年、Save the Children Japanが製作したＣＭが話題になりました。「問題です、サラさんは起きている時間の半分で手伝いを、残りの時間の3分の2で妹の世話をします。6時間寝た時、勉強は何時間できますか。学校へは歩いて往復3時間かかるものとします。」以上の問題文が朗読された後、「この問題は、本当に問題です」という声が流れます。

これは単なるクイズではなく、現実にある深刻な問題であることを指摘するＣＭです。自分で答えを計算してみましたら、0時間になりました。つまり、サラさんには勉強できる時間は全くない。世界中には勉強する環境が十分に整っていない子どもたちがたくさんいます。このような問題に無関心でいて欲しくないという作成者の意図が伝わってきます。

無関心に取り組んだ（取り組んでいる）、二人のキリスト者かつノーベル平和賞受賞者がいます。一人は、インドのスラム街に入り、誰にも関心を持たれなかった人々の看護にあたった、マザー・テレサです。ノーベル平和賞のスピーチの中で、「愛の反対は、憎しみではなく、無関心です」と語ったことは有名です。

そして、もう一人はアフリカ大陸の中央にあるコンゴ民主共和国において性暴力に立ち向かう活動を続けているデニス・ムクウェゲ医師です。昨年のノーベル平和賞のスピーチの中で彼は次のように述べています。「見て見ぬふりをすることはしないでください。行動するというのは、無関心でいるのを拒否することなのです。無関心に対する闘いこそが求められています。」

主イエス・キリストは、病者や障碍者、徴税人など、当時の多くの人々が関心を持とうとしなくなった人々のもとへ出かけて行かれました。時には、癒し、時には一緒に食事をされ、時には宿泊もされました。その意味で、主イエスの行動は、世の無関心に対する戦いであると言えます。

私たちはどうでしょうか。毎日のニュース番組や新聞、あるいは本や雑誌などで、世の中で起こっている深刻な問題について、知識として知ることはできます。しかし、実際に問題の起こっている場所に出かけたり、関係者の話を聞いたりすることは稀ではないでしょうか。あるいは、子どもの貧困やいじめ、男女差別といった深刻な問題が身近にあるにも関わらず、見て見ぬ振りをしたり、自分には関係ないだろうと無関心の態度を決め込んでしまったりすることがないでしょうか。こういう私自身にも思い当たることが少なくありません。

他者に対する無関心や社会問題に対する無関心は私たちの世界を覆う闇です。天地創造の際、神は「光あれ」と叫び、闇に満ちた世界に光をお与えになりました。神のひとり子、イエス・キリストは、人間の世界が抱えている無関心という闇を打ち破りに来てくださいました。人々から見捨てられ、虐げられ、悲しみと痛み、孤独の中にある人々を訪ねました。そして、このような人々こそ、神の救いに与ることができると宣言されました。

世の無関心と戦われ、血を流され、ご自身の命をかけてまでも、闇を光へとかえてくださる。そのお方が、私たち一人一人に関心を寄せ、私たちの救い主として共に歩んでくださるのです。

第69回関東教区総会のご案内

総会副議長　福島　純雄

第69回関東教区総会のご案内を以下に記します。この度の総会は、5月30日（木）午前10時から翌日の5月31日（金）午後4時までの日程で、さいたま市ソニックシティ小ホールにて開催されます。昨年の総会は、議案書の送付が遅れたことにより多大な混乱を招いて、十分な議事ができなかったことを改めておわび致します。二度とそのような事がないように、執行部として肝に銘じております。今回の設営担当は新潟地区となります。よろしくお願いを致します。

さて、開会礼拝・組織会が終わりました後、最初に按手礼・准允式執行に関する件を上程し、それぞれの式を執行する事となります。新しい正教師・補教師が立てられてゆく事を皆で喜びたいと思います。新しく教師となられた皆さんの議席を確定し、その後午前中の時間に来賓や新任教師・隠退教師のご紹介をし、また関係学校・団体より報告をしていただくことになります。関係者の皆様には、1日目の午前中までのお時間を確保いただければと願います。

午後からは主に報告事項承認のセッションとなり、その間、新しい議長・副議長・宣教部委員長と常置委員選挙が行われる事となります。今後2年間の関東教区の舵取を委ねる方々ですから、皆様良き備えの上臨んでいただきたいと願います。

なお昨年に引き続いて今年度の総会でも、旧来行われてきた「分科会」は実施しない事となります。全体会議に比べて少人数な中で発言ができるとの利点もありますが、分科会でなされた議論が再度全体会議で繰り返されたり、その分科会に参加していなかった人には分科会報告だけでは協議内容がわからないというデメリットもあります。何よりも分科会開催中は選挙を行えないという問題もあり、こうした事から昨年総会より分科会を取りやめ審議はすべて全体会議で行う事としました。今回の総会もそれを踏襲させていただきます。全体会議での内容審議が終わりますと、報告審査委員会や財務審査委員会に回付され、報告審査委員会報告の承認をした後、一括して諸報告の最終的な承認をする事となります。

1日目の夜に、各委員選考のための委員会を開催いたしますので、昨年度の総会で常置委員会付託となりました「委員会の整理統合・種別変更に関する件」を夕食前に審議していただきます。

もうひとつ夕食前の時間に、教会互助に関する協議会を開催させていただきます。教会互助特別会計（ナルドの壺献金会計）の運用について、様々な意見交換をする場としたいと願っています。2018年度は「教会協力費」が予算80万円を大幅に超えて申請があり豊かに用いられました。諸教会において、礼拝堂・牧師館の新築・改修また日常的な維持補修についての援助要請が高まっているのを感じます。謝儀互助を中心とした従来の教会互助体勢を崩すことなく、どうやって上記のニーズに応えてゆけるのか知恵を出し合ってゆきたいと願うものです。

諸報告承認のセッションが終わりますと、2019年度の諸計画や予算案を審議するセッションとなります。2日目の朝には逝去者の方々のために追悼の祈りを捧げます。午前10時30分から約1時間の時間を設けて、教団問安使からのご挨拶をいただきそれに対する質疑応答の時間と致します。教団の機構改定は待ったなしの状況にあると聞いております。昨年度よりも大いに前進した改定案が示されるよう願うものです。教団問安使よりの挨拶・質疑の後で、短い時間ですが東北教区放射能問題支援対策室「いずみ」よりの問安使からご挨拶やアピールをいただきます。

2日目午後の時間では、3つの伝道所（田沢伝道所―新潟地区、北川辺伝道所―埼玉地区、国際愛伝道所―埼玉地区）の廃止承認の議案を上程させていただきます。様々な事情があっての廃止ではありますが、地区・教区の祈りの中で生み出された教会の廃止は大きな痛みです。

天皇の代替わりをめぐる喧噪が終わった直後の教区総会となります。世の権力によって動かされることのない、神のみを主と仰ぐ諸教会の歩みが続けられますよう祈ります。議員諸氏の歩みが祝されますように。

第69回関東教区総会開催のお知らせ
〈公　告〉

第69回関東教区総会を教団規則第65条および教区規則第15条、17条に従って、下記の通り開催いたしますので、議員の皆様は登録の上、ご出席をお願いいたします。

日　時：2019年5月30日（木）午前10時 ～ 31日（金）午後4時
（受付時間は、5月30日午前9時30分～10時）

会　場：さいたま市・ソニックシティ小ホール
（〒331-0852　さいたま市大宮区桜木町1-7-5　℡ 048-647-4111　Fax 048-647-4159）

宿　泊：パレスホテル大宮（〒331-0852　さいたま市大宮区桜木町1-7-5　℡ 048-647-3300）
ホテルマロウドイン大宮（〒331-0852　さいたま市大宮区桜木町2-173　℡ 048-645-5111）

［主な議題］
（1）仮執行順序承認の件
（2）准允式執行に関する件
（3）教区総会特別委員選出の件
（4）開票事務局を設置し、第69回総会中に選挙開票を行う件
（5）教区総会議長選挙の件
（6）教区総会副議長選挙の件
（7）教区総会書記選挙の件
（8）宣教部委員長選挙の件
（9）常置委員会選挙の件
（10）教区議長報告
（11）2019年度関東教区活動方針に関する件
（12）秋季按手礼執行の件
（13）「ナルドの壺献金」推進の件
（14）「会堂･牧師館建築緊急貸出基金」献金推進の件
（15）「教育費互助基金」献金推進の件
（16）「2019年度教団部落解放センター活動献金」推進の件
（17）2019年度宣教部活動計画に関する件
（18）2019年度教師部活動計画に関する件
（19）2018年度一般会計決算承認の件
（20）関東教区諸委員会の整理・統廃合及び常設委員会と特設委員会との種別の変更ならびに委員会名を改称する件
（21）伝道所廃止に関する件（田沢伝道所／北川辺伝道所／国際愛伝道所）
（22）部落解放全国会議開催に関する件
（23）教区事務所移転感謝献金を1年間に限って延長する件
（24）2019年度教区歳入歳出予算案承認の件
（25）第69回教区総会議事録承認の件
（26）次期第70回教区総会開催に関する件
その他

＊議案は現時点でのものであり、4月16日開催の第5回常置委員会を経て、議案追加や修正される場合があります。
＊議案･建議･請願を考えておられる方へ。議案は総会開会40日前まで（4月20日）に議員10名以上の同意を得て、また、建議･請願は総会開会21日前までに議員5名以上の同意を得て、総会議長宛で教区事務所へご提出ください。経費を要する議案･建議･請願は、収支予算案を必ず添付してください。議案は議員が提出でき、建議･請願は関東教区内の教師および信徒が提出することができます。

2019年4月16日

日本基督教団関東教区　総会議長　東野　尚志

地区だより

新潟地区

地区長　長倉　　望

2018年度もまた、新潟地区の再構築を目指して歩みを重ねました。2019年3月総会において、地区活動を担ってくださっている教育部、社会部、教会音楽部の委員改選を迎えるにあたり、従来通りの委員選出の仕方では委員選出自体が困難であるとの状況判断のもと、1年間かけて、各部委員会の委員選出方法を改め、またそれぞれの部に担当教師を2名配置して各部委員会の活動が支えられるようにと、地区組織の在り方を変更しました。しかし、まだまだ“やってみなければわからない”ことも多くあるだろうと、次の2期4年の期間の中で試行錯誤していくことが、総会で確認されました。

この1年も、教師部とも連携を図り、子どもたちと青年たちに対する教会の関わりと使命、信仰の継承等に焦点をあてた発題や学びの時を、教師会発題や教育部主催の講演会、信徒と教職が一緒に伝道を考える集いなどを通して、重ねていくことができました。地区活動の連携という点では、教誨師の働きの一つ、刑務所クリスマスに、地区教会音楽部の協力を得て、超教派の聖歌隊を組織し、奉仕することができました。地区のさまざまな活動が有機的なつながりをもつことができたことを感謝するとともに、そのようなつながりが新潟地区の宣教の力となっていくことを願っています。

11月18日には三条教会を会場に、小規模教会懇談会を開催。新潟地区諸教会が支えあう歩みをしていくための具体的な企画を考えてみる、というワークショップを行いました。さまざまなユニークな企画が出されましたが、具体的な企画を考えるプロセスにおいて、それぞれの教会の具体的な状況が分かち合われたことが、大切なことであったと思います。

教会の現状や社会状況に応じた地区形成が求められています。課題もありますが、神さまの導きを信じ、祈りあい協力し合って、次年度も、生き生きと福音宣教ができる地区形成に励んでいきたいと思います。

群馬地区

地区長　川上　　盾（じゅん）

＊群馬地区大会／11月23日（金）、新島学園短大を会場に行なわれた。テーマは『賛美一体』。午前は開会礼拝に引き続きグループに分かれての交流の時。午後はアルゼンチンの新しい賛美歌を歌い、8グループ（教会・学校）による賛美の分かち合い、最後は参加者全員で“ハレルヤ・コーラス”で散会した。参加者167名（17教会・1伝道所）。
＊地区役員研修会／1月27日（日）、原市教会にて開催。「新メディアが拓く、次世代型宣教の可能性」。講師：松谷信司氏（キリスト新聞）。印象に残った講師の言葉「若者への伝道は『異言語文化圏』への伝道と割り切って、宣教師になる覚悟が必要です」。参加者27名（9教会・1伝道所）
＊群馬地区総会／3月10日（日）、前橋教会にて開催。地区委員選挙が行われ、川上盾教師（前橋教会）が地区長に再選された。その他、教師委員4名（稲垣真実［吾妻］、上原秀樹［甘楽］、生地善人［高崎］、關橋賢［原市］）、信徒委員3名（関根英和［渋川］、三村岳俊［太田八幡］、吉田京子［安中］）が選出された。地区会計の中に「災害緊急支援金の項目を設け、自然災害等に対する支援の取り組みを迅速に始められるようにした。

〔諸教会の消息〕＊館林教会／篠原愛義教師は2019年3月末をもって隠退された。＊桐生教会／牧師館を新築された。＊無牧・代務体制であった桐生教会・伊勢崎教会、および牧師隠退される館林教会には、それぞれ4月より後任牧師が赴任されることとなった。これで群馬地区は久しぶりに無牧・代務の教会が「ゼロ」になった。

栃木地区

地区委員長　木村　太郎

2019年度の栃木地区総会が、3月17日に四條町教会を会場に開催されました。16教会・伝道所ならびにアジア学院からの代表者が集められ、昨年度与えられた恵みの数々を数えつつ、今年度の地区の働きのために祈りを合わせました。地区委員

長選挙、地区委員選挙が行われ、新しい体制も整えられました。

地区委員会では、地区規則や組織について、また、地区会計や益子伝道などについても、継続的な議論がなされていく予定です。

震災から8年が経ち、地区活動の復興の兆しが具体的に見え始めています。昨年同様、宣教委員会の各部、教師委員会、国際宣教委員会の活動を通して、豊かな実りが与えられていくことと思います。

昨年度のオータムフェスタでは、地区全体に大きな宣教の課題が与えられました。教区からのご指導をいただきながら、差別をなくす取り組みを地区全体として具体的に行なっていきます。

教会・伝道所の動きとしては、上三川教会の新会堂・牧師館は無事に完成し、3月31日から新会堂での礼拝が献げられています。また、昨年度末において、川崎献一牧師が転任され、宇都宮上町教会は無牧となっています。

栃木地区は、教区の中でも一番小さな地区であり、それぞれの教会・伝道所が抱える課題も様々で多岐にわたります。しかし、「主に結ばれている」（1コリント15：58）という恵みを確信しつつ、キリストの福音を宣べ伝える働きがさらに祝されるよう祈ります。

茨城地区

地区長　若月　健悟

2019年3月10日㈰午後2時より2019年茨城地区総会が開催されました。地区長と地区委員の改選により、地区長として新たに若月が選出され、2年の任期を担います。

2018年10月、日本基督教団とGMINとの宣教協約締結が承認されたことから、今総会より大洗ベツレヘム教会と新大洗ベツレヘム教会の教師と通訳の方が参席されることになり挨拶を受けました。今後、両教会との宣教協力を進めてまいります。

3月末をもって辞任された教師は水戸中央教会の山本隆久牧師、山本英美子牧師、隠退された教師は石岡教会の大森清一牧師のお三方です。4月より新たに着任された教師とともに地区の歩みを進めています。

体調を崩しておられる教師方もおられるため、地区として教会協力を推し進めながら、教会・伝道所をお支えしていきたいと思います。

9月地区大会開催をめざし、教育部、役員研修会・信徒大会、女性部の担当者と協力しながら、準備を進めています。2018年度は地区より112名、GMINより60名強が参加し、熱気に包まれました。

総会日を「地区デー」と定め、その日の各教会・伝道所の礼拝席上献金をお献げいただき、特別会計として地区内の教会援助を行っています。さらに地区内の協力関係を推し進めながら、恵みを分かち合っていきたいと思います。

埼玉地区

新・地区委員長に選任されて

地区委員長　小林　　眞

関東教区に属する埼玉地区には、計61の教会・伝道所がたてられている。

3月21日開催された同地区総会で、2期4年の任期を全うされた川染三郎先生の後を受け、新地区委員長に選任された。

何から始めるべきなのか？　まず61教会・伝道所の名称と、そこに仕えておられる教職名を覚えることから始めるべきであろう。出来れば、教会・伝道所の規模や特徴を覚えることが出来ればいいなとは思うが、そんな簡単には出来ないだろう。

前・川染委員長は「地区内の教会が、お互いを意識し、高め合い、深め合うには、まず教職同士が分かり合い、信頼することの大切さ」を繰り返し語って下さった。そのことが功を奏し、教師会の出席人数も少しづつ回復してきた。

このようにして、教会同士の交わりが回復傾向にあり、3区に分かれている教師会ではあるが、いい意味で、近隣教会への思いも変化が見られることは嬉しいことである。

そして私は、それらに加えて「使徒信条」の告白する「我は教会を信ず、聖なる公同の教会（を信ず）」も大切なことと考えている。

つまり、全体教会なくして、各個教会の成長はなく、各個教会なくして全体教会の成長もないからである。そして、これらの教会・伝道所が、主なる神さまの願いと祈りによってたてられていることを喜ぶことなくして、地区形成も教区形成もないであろう。逆にあれば、主によって「一致と連帯」が強められ、主の栄光がそこに現れているはずである。

第68総会期第4回常置委員会報告・第3回常任常置委員会報告

教区書記　小池　正造

○第68総会期第4回常置委員会（2月12日大宮教会）・第3回常任常置委員会（2月26日教区事務所）

・宣教部より、開拓伝道協議会について、次年度以降自主活動団体として活動を続けることが報告されたのを受けて、議案として取り扱い可決をいたしました。
・宣教部より、教区青年の集いが12月26～27日の日程で、草津栗生楽泉園を会場に行われ、24名の参加がありました。
・財務部より、2020年度関東教区謝儀基準検討表が提案され、意見交換をし、承認いたしました。
・筑波キリスト教活動委員会（TCAC）より名称が、「つくばクリスチャンセンター運営委員会」に変更されたことが報告されました。
・災害対応支援委員会より、「熊本・大分地震被災支援献金」の報告がなされました。教団全体で1億4,307万円が集まり、関東教区では1,405万円が献げられたことが報告されました。教団では、ほぼ必要が満たされたとし（不足500万円）、2018年度で募金を終了することが報告されました。教区として、不足分が満たされるよう、議案書に記し最後の訴えをすることを確認いたしました。
・滝川英子委員より、教区隠退教師を支える運動の地区担当者が紹介されました。新潟：村山久夫（十日町）、群馬：半田香代子（原市）、栃木：國吉常喜與（宇都宮上町）、茨城：山本安生（鹿島）、埼玉：北原征一（大宮）。
・議長報告について意見交換がなされ、地区総会に配布する議長あいさつについて、常任常置委員会で確定することを可決しました。常任常置委員会で、文言の確定をし、地区総会に配布することを確認しました。
・2019年度活動方針案、2019年度負担金割賦案、2019年度予算案について、それぞれ意見交換をしました。活動方針については、幾つかの要望が出されました。負担金割賦案を確定しました。予算案は、繰越金が未確定のものを、地区総会に配布することを確認しました。
・教師部から、2019年度活動案が提示され、10月21～22日（仮）で教師部研修会を行うことが報告されました。講師は関野和寛師（日本福音ルーテル東京教会）です。
・2019年度教会互助支援について、申請を検討し、以下の教会を支援することを可決しました。お祈りのうちに覚えてください。宇都宮東伝道所、那須塩原伝道所、諸川伝道所、鳩山伝道所、加須教会、秩父教会。
・教団部落解放センター活動献金の教区目標額を35万円とすることを可決しました。
・教区諸委員会の整理・統廃合及び常設委員会と特設委員会との種別の変更並びに委員会名を解消する件について、新しい委員会の定員を確定しました。
・会堂・牧師館建築緊急貸し出し基金の運用規定を一部変更しました。貸出額上限を200万円から300万円に、返済期間を1年から2年に変更になります。教区総会で、献金推進の件と併せて、審議をしていただきます。
・各種申請に関する件（敬称略）

(1) 互助申請

教会協力費（集会・事業）

桐生教会	（事業）	会堂修繕
群馬町伝道所	（事業）	クーラー設置
新津教会	（事業）	消雪パイプの修理
石岡教会	（集会）	オルガンコンサート
羽生の森教会	（事業）	看板設置
行田教会	（事業）	牧師館修繕

奨学金

守谷伝道所

緊急互助

五泉教会　宗像亮二

(2) 会堂・牧師館緊急貸出基金

武蔵豊岡教会

(3) 宗教法人

・宗教法人規則変更　浦和別所教会
・境内地取得　日立教会

(4) 教会規則

・教会規則制定　越谷教会

熊本・大分地震支援献金報告

2016年4月に発生しました熊本・大分地震の痛みを覚えて、2017年5月教区総会において、4年間で2,000万円の目標を立てて、教団募金に協力することを議案として可決いたしました。教区から1,400万円を超える献金が献げられました。教区としての目標額にはまだ達していませんが、教団での目標が満たされるとの判断から、教区でも、残りの必要が満たされることを祈りつつ、募金の呼びかけを終えることとなりました。一人ひとりの祈りとお献げに感謝をいたします。

着任してひとこと

新島学園短期大学教務教師（宗教主任）　山本　有紀（ゆき）

2017年の待降節第4週の週日の夜のこと。尼崎教会の牧師館でウトウトしていた私の携帯電話が鳴りました。「召命」のことを、英語ではCallと言いますが、当に一本の電話＝callが、私の新しい「道」を拓いて見せてくれたのでした。

牧師になって28年。その間、教会とキリスト教主義学校を常に往来する働きを与えられました。この高崎でも、教会と学校の間を往来しながら、学生たちが教会の交わりに触れ、教会の皆さんも学校により深い親しみを感じてくださるような働きができればと願っています。

専門は礼拝学と賛美歌学です。学んできたこと、今、研究や実践を続けていることが、皆さんの教会の学びの機会にお役に立てれば幸いです。

「天皇代替わりに関するＱ＆Ａ」の使用イラストについてのお詫び

天皇の代替わりに関して、「論憲ネットワーク」特設委員会と靖国天皇制問題委員会は、教区通信154号と合本する形で「天皇代替わりに関するＱ＆Ａ」を発行させていただきました。その「Ｑ＆Ａ」をお読みくださった方から、使用しているイラストが、エホバの証人のホームページで掲載されているイラストであるとのご指摘をいただきました。

この点について、4月16日（火）に合同の委員会を開催し、ご指摘の内容を検討しました。

イラスト引用の経緯は、「Ｑ＆Ａ」を読みやすくするために文字だけでなくイラストをと考え、インターネットで適当なイラストを検索して使用したもので、エホバの証人で使われているイラストであることはわかりませんでした。エホバの証人とは、聖書理解の立場が異なります。このため、このイラストの引用が適切ではなかったことを確認しました。

つきましては、この度発行した「天皇代替わりに関するＱ＆Ａ」の使用イラストにつきまして、委員会として深くお詫びを申し上げます。発行した「天皇代替わりに関するＱ＆Ａ」は、本来回収すべきではありますがそれは困難ですので、皆さまで廃棄してくださいますようお願いいたします。そして、時期を得て、改めて発行をしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

「論憲ネットワーク」特設委員会・靖国天皇制問題委員会
委員長　滝　川　英　子

教区事務所だより

主事　金刺　裕美

2019年度が始まり、年度末の締め・新年度の諸事務・教区総会の準備等で、毎日時間に追われるように過ごしている教区事務所です。どうぞ今年度も主の豊かな導きと皆様のお祈りに支えられて、歩むことができますようにと祈る日々です。

◎書類の提出は、済みましたか？

たくさんの書類をお送りしております。それぞれの提出期限を確認の上、遅れないようにお送りください。

◎教区総会議員の登録内容変更について

議員登録後、議員名・出欠・宿泊・食事等に変更が出た場合は教区事務所へご連絡下さい。早期変更により、キャンセル料が発生せずに済む場合もあります。

◎総会費用の納入について

納入は、5月8日（水）までにお願いいたします。まだ納入されていない教会・伝道所は大至急ご送金ください。総会当日の納入はご遠慮ください。

◎教会負担金早期納入のお願い

教区の諸活動は、各教会からの教会負担金により支えられています。新年度に入り、各委員会への交付金や諸経費の支出が始まっています。計画的な早期納入にご協力をお願い致します。

◎送金料軽減にご協力ください。

地区・教区・教団への送金がありますが、度々、教区に誤送金されることがあります。改めての送金にも経費が掛かります。送金時に再確認をお願いします。また、4月よりゆうちょ銀行の払込料金が大幅にアップされています。自動払込ご利用の教会・伝道所では、教会負担金をはじめ納入金を毎月の引落しに加えていただけましたら、送金料の軽減が図れますので、ご協力いただける場合はお手数ですがご連絡下さい。

◎教団年金掛金互助申請について

教団年金への全教師加入促進を目的に、財政困難な教会の教師･教会の掛金互助があります。希望される教師･教会は申請に必要な書類を整え、地区決裁を経て教区事務所に5月末必着で送付してください。

◎教区事務所の執務日・時間について

火曜日～金曜日　　10時から5時

（留守の際は、ご用件を留守電に残して下さい。）

社会保険事務だより

保険事務　金刺　裕美

花粉の飛散量が増える春です。マスクが手放せない方も大勢おられます。気候不順で体調を崩している方もおられます。健康が守られますように祈ります。

◎保険料率の変更について

・2019年3月分より
　健康保険料　9.79%・介護保険料1.73%
・2019年4月分より
　子ども・子育て拠出金　0.34%

夏季賞与は、支給額の内、千円未満を切り捨てた額に、上記料率をかけて算出します。

◎社会保険報酬額報告書は確定額を。

社会保険報酬額報告書は、正確にご報告ください。年金事務所へは、教会・伝道所からの報告書通りに届出をします。年度途中での変更により、問題が発生した場合は、教会・伝道所の責任で対処してください。

◎年間自動払込金額一覧表の送付について

報酬報告書を基に、毎月の保険料・賞与保険料等の計算をし、1年間の自動払込金額表を作成しています。6月中旬頃までに送付できるよう準備中です。

◎被扶養者の異動について

就職や結婚、収入増などにより、被扶養者の資格が無くなった時は、忘れずに、事柄の発生日を明記の上、5日以内に保険証を教区事務所までお返し下さい。

◎生活習慣病予防健診の申込み

医療機関で受診予約後、教区事務所へご連絡ください。申込み無しに受診した場合は、全額自己負担になることもあります。どうぞご了承ください。

◎「自動払込希望科目確認書」未提出の教会･伝道所

期日までに、確認書の提出があった教会・伝道所の4月分を引落しいたしました。引落しができなかった教会・伝道所の4月分は別途送金してください。5月分より自動払込を希望される場合は、確認書をご提出下さい。

◎マイナンバーの提出について

社会保険関係の届出書にマイナンバーの記載が必要になりました。その折にはご協力ください。

◎ゆうちょ銀行の自動払込み料金　値上り。

2019年4月より　25円　→　54円　になりました。

編 / 集 / 後 / 記

この原稿を書いた3月21日、東京で桜の開花が宣言されたとテレビが伝えていた。マスコミ的に表現すれば「平成最後」の花見の季節の到来である。この155号が発行される5月5日は十連休を経て、世間は「令和になって初」騒動に沸いていることだろう。西暦は引き続きA.D.2019年のままなのに。ところで、私は3月末で埼玉地区を離れ、4月から群馬地区へと関東教区内を異動した。個人的には天皇や元号が変わるよりも、よほど大きな変化である。　（西谷祐司）

日本基督教団関東教区宣教部委員会

宣教部だより

No.86　　2019年5月5日

日本基督教団 関東教区宣教部委員会
委員長　飯塚拓也
301-0843　龍ヶ崎市羽原町1366-5
Tel. 0297（64）3768
http://uccjkanto.holy.jp

雪掘りやハンセン病施設見学を通じて「共に生き」、「聖書を通して考える」青年が育っている！

しんどいけれど雪は友、大変でも雪はそのうち終わる、居場所を造る、身近にある差別や暴力に

十日町雪掘りキャンプ報告

ディレクター　長倉　　望（新潟教会）

2019年2月13日（水）～17日（日）、十日町雪掘りキャンプが開催されました。このキャンプ、「2004年中越地震の被災地でもあり、時に雪害と呼ばれるほどの豪雪地でもある十日町で、日中は雪掘りボランティア体験、夜は被災支援についてのレクチャーを通して、青年たちの交流をはかり、また他者の為に働くこと、助け合って生きることの意味を再確認する」というキャンプです。「キャンプを通して、被災の経験を分かち合い、被災支援の在り方を検証・継承し、今後の被災支援のためのネットワークを醸成する」というのも目的の一つとなっています。

今年の参加者は、講師、スタッフ含め、総勢32名。今回初めて参加してくれた人もいれば、「もう一度、雪掘りキャンプに参加したい」という願いをもって参加してくれたリピーターもいます。毎年必ず「来年も参加したい」との思いが与えられる人がいるというのが、このキャンプの不思議な力なのだと思いますが、それはキャンプの中で「いのちに触れる瞬間」があるからなのだと思うのです。

嫌というほどの豪雪にしんどい思いをしながらも、雪を敵とするのではなく雪を友として、希望をもって生きる人たちの姿に光を見るのです。被災支援のレクチャーで語られる「被災地での出会い」に心打たれる時が確かにある。そしていのちを支えたいと被災支援に関わる人たちの願いや祈りが、語られる言葉の背後に伝わってくる・・・そんな「いのちに触れる瞬間」は、同時に、自分たちの中にもある命を感じ、自分達もまた、それぞれの願いや祈りの中に生きていることを再確認する瞬間なのです。そんな命と命が触れ合う時の中で、「自分の命を生きよう」「一緒に生きていこう」そんな励ましが湧き上がってくるのだと思うのです。

今年も、そんな「いのち触れ合う時」を共に過ごすとができたことに感謝しています。みなさまの、お支え、お祈り、ありがとうございました。

関東教区青年の集い

ディレクター　三浦　　啓（桐生東部教会）

2018年12月26日（水）～27日（木）に「関東教区青年の集い」を吾妻教会、栗生楽泉園重監房資料館を会場に行い、関東教区の5地区、東北教区から部分参加も含めて24名の参加者が集いました（関東教区：茨城2、埼玉1、群馬6、栃木2、新潟8、東北教区5）。

青年の集いは、出会いはもちろん、みんなで私たちの周りにある問題や課題に目を向け、みんなで考え、話し合うことを大切にしています。今回は、みんなでハンセン病の歴史や重監房について学びました。聖書の中でイエス様が病を患う方々に寄り添う物語がありますが、聖書の中の出来事というだけではなく、今の時代でも私たちの身近に差別の歴史があり、私たちが知らなければいけないことがあるということを共有できました。“私たちには関係のないこと”と思っていても、その問題や課題に触れると、実は大切な隣人の課題であり、自分につながりのある事柄であるということを知ることができます。その経験を通して、青年たちは自分に向き合い、隣人に向き合い、神様に向き合う時を過ごします。そのような機会を通し、青年たちを「聖書を通して考える」、「想像する」、「祈る」、「愛の実践に繋げていく」ことができればと思います。

青年が集える場をこれからも提供していきたいと思いますし、青年の集いに参加することで、青年たちがより信仰生活、教会生活を前向きに送ることができるような信仰が養われる場所をこれからも若手教職の方々とつくりあげていきたいと思います。また、せっかく出会えた青年たちが再会できる場、新しい出会いの場、いろいろな経験をすることができる場をこれからも継続して提供していきたいと思います。これからも関東教区の教会、伝道所、キリスト教学校につながる青年たちをぜひ青年活動へ送り出してください。たくさんの方々のお祈りと支援、神様に支えられていることを心より感謝いたします。

十日町雪掘りキャンプ参加者感想

◆十日町教会員さんの「たったひとかきでもいい、それが雪を減らしていく」との言葉を通して、この地に足を運ぶことの大切さを感じさせられました。夜の被災支援学習の中でも上島先生が言われた通り、“紡ぎ出された言葉”に出会う時が与えられました。また2004年の水害や震災、そして雪害に対する支援がどのようになされてきたのかをお聞きする中で“その場にいるかのよう”に感じ、上島一高先生の最後の「ありがとうございました」との言葉に私も目頭が熱くなりました。（C.T.）

◆初めての雪、その中での雪掘りのワークは「過酷さ」を体験するものとなりました。私が体験したものは、傍から見ると大したことでは無いと思います。しかし、何回も積もって固くなった雪、屋根や二階から落ちて来る雪や雪の上に雨が降って重たくなった雪など、様々な条件によって変化する雪を、毎日変わらず自分達の手で、除雪しなければならないことは肉体的にも精神的にも、経験してみなければ分からない大変さがありました。しかし、講演の最後のディスカッションの時間に、十日町教会の教会員の方が「大変だけど、雪はそのうち終わる」とお話をされていました。私はその言葉にハッとさせられました。雪が良い悪いではなく、そこにあるのはその方々が毎日送っている日常の暮らしなのだと気付かされました。（K.I.）

◆その日の夜は柴田信也先生の東日本大震災のお話を聞きました。私はまだ被害は少ない所にいたので少し他人事のように感じていましたが、他の県や地区のことを聞き、今更ですが、大変だったことに気づきました。当時私はまだ小学２年生のため、震災が起きたことをあまり理解しきれずに校庭に避難していました。だからこそ、今回この話を聞いてどれだけ大変で苦しい思いをたくさんの人がしていたかを知り、学べてとてもよかったと思います。（N.S.）

◆毎晩行われた先生方からの被災支援のお話を通して、いろいろな被災のこと、またその時にたくさんの人たちが自分にできることを一生懸命に考えながら動いたこと、また動いたからこそのたくさんの出会いと経験があったことをあらためて知ることが出来ました。柴田さんがお話の中で“寄り添う”とは、“半歩後ろから相手の２歩先を見ること”と言っていたことにとても共感しました。（K.M.）

◆被災支援のお話を聞き、また雪掘りキャンプ全体を通して学んだこと、感じたことは、“普段の私生活がいかに大切で、平和か”と言うことだ。私は普段の生活で、周りには仲間がいて、協力し助け合うことができる。時には、１人になる時間があり、物事をゆっくり考えられる。そして、日常の生活には必ずと言って良いほど自分の居場所がある。講演会のお話の中で、「居場所がない人の為に居場所を造る。その為に動く」というお話があった。それを聞いて、居場所があるということがどれだけ大切なのかということを学んだ。なので、今ある自分の居場所を大切にしていこうと思った。（A.S.）

◆このボランティアを通して私は人間関係と災害の大変さを学びました。人間関係についてはコミュニケーションを取ることで仲良くなり助け合えることに気づけました。災害の大変さは夜の話を聞いて、自分が普段通り生活している間に食料が足りていなかったりなどでボランティアの人があんなに活動しているなんて思っていませんでした。その話を聞き私は人の役に立ち感謝され助け合いたいと思いました。（A.K.）

◆2回目の参加で新しく気づいたことがあります。それは、このキャンプは新しい出会いや、学びがある時であると同時に、再会の場であるということです。同

じ高校の卒業生、キャンプのリピーター、受け入れてくださった教会の皆さんとの繋がりを再確認しました。懐かしい再会でエネルギーを充電することができました。これであと一年頑張れます。来年もまた来たい！そう思えるキャンプでした。ありがとうございました。（T.O.）

関東教区青年の集いに参加して

小池　　善（新潟教会）

2018年12月26日（水）から27日（木）にかけて、関東教区の主催する青年の集いに参加した。青年を対象としたプログラムとしては短い1泊2日という日程であったが、高校生から教職までさまざまな年代の参加者・スタッフの方と楽しい時間を過ごすことができた。

プログラムの中心は、国立療養所栗生楽泉園内にある重監房資料館の見学だった。特別病室と称された重監房では、1938年から1947年にかけての9年間に93名の人が収監され内23名が亡くなったという。重監房に収監されたのは、ハンセン病を患った患者の中で、反抗的とされるような人々であった。ただそれだけの、全くもって恣意的な理由によって強制的に収監され、劣悪な環境のもとで多くの人がその命を奪われた。重監房は、人間を人間として扱わない圧倒的な差別と暴力の現場だった。

重監房資料館を訪れた私は、その差別と暴力に怒りを覚えた。しかし、それは、ひとつの歴史的な問題として私が出会ったからそのように感じるだけなのかもしれない。当時生きていたとしたら、私は重監房という施設やそこでの暴力に対して、あるいはハンセン病を患った人々の隔離政策について、どこまで違和感を覚えるだろうか。「仕方ない」と追認するばかりかもしれないし、進んでその差別や暴力に加担していたかもしれない。そう考えてみると、実は今現在においても「仕方ない」と目をつぶっている差別や暴力の問題が身近にたくさんあるだろうと思う。それを差別や暴力だと認識しないまま自分自身が加担しているということも間違いなくある。今回、重監房資料館を見学して、自らの周りの出来事や自分自身について常にアンテナを張って敏感でいることの大切さを改めて学ぶことができた。

今回は、重監房資料館での学び以外にも、草津温泉に一泊し参加者やスタッフの方と楽しく交流することができた。高校生の参加者もあったということで、そんな若い世代が学校や地域を越えてつながる場としてもこのプログラムはとてもいい機会になったように思う。プログラムの準備にあたってくださったスタッフの方お一人お一人と、参加者のために祈り支えてくださった関東教区の方々に心より感謝を申し上げたい。本当にありがとうございました。

諸川伝道所問安記

宣教部便り担当　伊賀　　滋（太田八幡教会）

宣教部委員会は、信徒が少なく宣教に苦労されている教会・伝道所をお尋ねして、ともに語り・祈りあう時を通じて訪問教会の課題を教区内の諸教会・伝道所と共有し、教区との関係をより密にする目的で教区3役と共に問安を行なっています。今年は茨城県古河市にある諸川伝道所が選ばれました。諸川伝道所の歴史を遡ると1947年には家庭集会の記録があり、1950年には伝道集会を開催していますが、持続的な宣教は1970年に小倉奎信牧師によって幼稚園と共に始められました。伝道所開設当時はまだ家がまばらだったそうです。長らく牧会された小倉先生が引退され、2010年に若月健悟牧師が来られ、福島純雄牧師の代務期間を過ぎて、昨年4月に井上理牧師が着任されました。

現在陪餐会員は4名、礼拝出席が7名（2017年度教区データ）という状況の中で礼拝が守られています。その中に現在は教会とは別法人となった幼稚園教諭もいて、月1程度礼拝に参加しているそうです。関東教区のナルド受給教会の一つです。

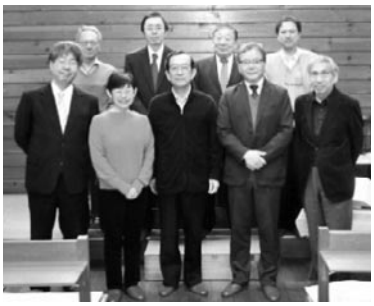

小倉先生が開拓伝道に頑張っておられた70年代、80年代のころに、茨城、栃木、群馬に跨った幾つかの教会・伝道所が集まって勉強会や交流会をしていて、小生の属する太田八幡教会信徒の何人かが諸川伝道所を訪ねていました。今回宣教部委員会を開催した下館教会の信徒の方々からも当時の交流の様子、例えばCSの合同キャンプで太田八幡教会の横溝洋三牧師がフランス料理を手作りされ、拘りの強い牧師にこどもだからとプラスチックのお皿でごまかすのではなく、きちんとしてお皿を用意するようにと釘を刺されながらも、皆でおいしい料理を堪能したことなどが披露され、そうした輪の中に諸川伝道所も交じっていた訳です。また、当日問安した宣教部委員の中に高校生の頃に諸川を訪ねたことがあり、教会員自らが携わった会堂建築にも参加したとの事実に一同大いに驚きました。

さて、インドネシアのGMIM教会に礼拝場所をお貸ししたところ、それを伝え聞いたフィリピンの信徒の方々からも貸してほしいとの要望があり、現在タガログ語礼拝が行われています。その中から日本語礼拝の要望が寄せられるなど、教会が動き出しています。井上牧師のお住まいは教会礼拝堂から離れていて毎日教会に通うのは困難な状況にあるそうですが、教会の扉は開いています。伝道所創立に関連する資料等が見当たらないので、いま収集中とのことでした。

またお伺いしたとき、礼拝堂に分解されたオルガンが見受けられ、お聞きしたら故障したので、修理依頼中とのことでしたが、修理してくださる方を龍ヶ崎教会に紹介していただき、そこから代用品としてオルガンを借りていました。実は小生の属する教会では電子オルガンに替えたときに従来のオルガンを礼拝堂後ろに移動して、必要ならお譲りする考えでしたが、特にアピールしませんでしたので、ただ置いてあるだけになっていました。諸川伝道所では茨城地区の近隣教会から救いの手が伸びていますので、実際上の問題は起きていませんが、教会間の情報交換がもっと活発で各教会の課題の共有がなされると、解決策の可能性が広がるかなとの印象を持ちました。

新年度には教会の看板を新しくする計画であり、求めに応じた場を提供するのが教会の使命であろうとの井上先生のお言葉でした。最後に関東教区書記の小池正造牧師と宣教部久保島泰牧師の祈祷を以て問安を終了しました。

2019年度宣教部の行事日程

2019年度の宣教部の主たる活動計画です。

諸教会・伝道所の皆様に活動内容を覚えて頂き、積極的にご参加下さい。

6月7日（金）～8日（土）	教会婦人会連合50周年全国集会　於幕張メッセ
6月28日(金)	関東教区婦人会連合総会・講演会　於大宮教会
6月17日(月)～18日(火)	新任教師オリエンテーション　於狭山教会
6月24日(月)～25日(火)	開拓伝道協議会
7月15日(月・休)	教区の宣教を考える集い
9月15日(日)～16日(月)	社会活動協議会研修会
11月4日(月・休)	女性と男性が共に宣教を担う地区連絡会議
12月	関東教区青年の集い・KKSキャンプ
2020年2月	雪掘りキャンプ